

2026

1

No.610

JA Takatsuki Public Relations Magazine

ふれあい



ひのえうま

A stylized illustration of a brown horse in profile, facing left and running. The horse is decorated with colorful flowers (red, orange, yellow, and purple) and a circular border. The background is white with faint, repeating text "Horse" and "Horse" in a circular pattern.



高槻市農業協同組合

代表理事
組合長 森本 茂

組合員の皆さまにおかれましては、令和8年の新年をご健勝でお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

でも厳しいものがありました。そのような中ではありますが、当JJAにおいては、高温対策品種の米の研究や生産資材価格高騰対策等に全力で取り組んでまいりました。特に、「令和のコメ騒動」と呼ばれるコメの品薄騒

経営面においても、農業従事者の高齢化・担い手不足、金利競争の激化、「貯蓄から投資」への変化等々により課題が山積している状況の中、当JAにおいては10年後も20年後も地域に輝くJAであり続けるために

急激に変化する経済社会情勢は、農業の在り方、J Aの在り方について大きな変革を追っています。本年も「協同の精神」を核としながら、変化をおそれない事業展開を強力に押し進め、地域に燦然と輝く「協同組合」として組合員・地域住民の皆さまのご期待とご負託にこたえられるよう、役職員同精励努力を重ねてまいります。

さて、本年の干支は丙午であります。明るさと力強さ、そして火の危うさも併せ持つ年とされています。令和9年の2月には創立60周年を迎えるにあたり、本年も次世代に明るい未来、力強い地域をつないでいくためにも、流行語大賞にもなった「働いて働いて働いて働いて働いてまいます」の言葉のように情熱と消せない協同の魂をもつて快馬加鞭で取り組んでまいります。

結びに、新しい年が皆さまにとつて実り多く、情熱に満ちたた素晴らしい一年となりますことを心より祈念申し上げ年頭のご挨拶いたします。

本年も何卒よろしく
お願い申し上げます
令和八年元旦

代表理事組合長	森本茂
代表理事専務	上田浩一
常務理事 (金職、共済担当)	濱多賀夫
常務理事 (総務、営業・経済担当)	平城英一
理事	前田昌宏

常勤監事	〃	〃	監事	代表監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
職員一同	三上勤	鳥野忠澄	久保田茂幸	清水博文	宮田隆	樋口千賀子	宮本淳子	川上幸子	吉田正子	小原眞一郎	好本勲	藤飯盛信	岸田勝彦	和田康之	橋本吾睦	吉田隆	木村和男	長尾孝治	樋口光治	仁部武

No 農FOOD, 農LIFE!



▲野菜を寒さから守る田宮さん



たみや よしお
田宮 喜夫さん

今回紹介するのは、阿武野地区で就農した田宮喜夫さん(37)。農業を始めたきっかけや今後の目標についてお聞きしました。

農業を始めたきっかけは？

実家が米農家で自然に囲まれた環境で育ちました。大学は農学部で地球環境の研究をし、卒業後はサラリーマンとなりましたが、農業とつながっていました。その後資格を活かして転職しましたが、やはり独立したいという思いが強くなりました。自分ができることは何か？と考え思い浮かんだのはずっと身近にあった農業でした。

就農はどのように始めた？

京都の九条ねぎの農業法人で2年半修行をしました。そこで農業をやっていくうえで大切なことをたくさん学びました。畑を借り、平日は会社勤めをしながら、仕事が終わってから野菜の収穫、自宅へ帰って袋詰めをする日々を送っています。出荷は父にお願いするときもあります。



農業をやっていて楽しいことは？

種をまき、野菜が育ち、収穫をし、お客さんに手にとってもらえることが嬉しいです。いまは平日働しながら農業をしているので、早朝に起きて畑で作業し、夜遅くまで出荷作業をしている時もありますが、野菜づくりが楽しすぎて仕事が終わってからの農作業の大変さも苦になりません。もっとやりたいという意欲があふれて止まりません。それはサラリーマン時代では感じる事ができなかった事で、達成感を求めるためにアイデアもどんどん湧き出てきます。それらを自分の判断で実行しながら学んでいき、また行動することで新しい人とのつながりが広がっていくことが今とても楽しいです。農業を始めたことで行動力があふれています。



▲大好きなねぎ



これからの目標は何ですか？

現在1.4反の畑で野菜づくりをしています。もっと農地を増やし、品種を増やしたいと思っています。今は兼業ですが、春からは農業筋でやっていく予定です。

また、自分が作った野菜を大阪工「農産物に登録し、いずれば学校給食に自分の野菜を提供したい」と思っています。もっと多くの人に食べてもらい、生まれ育った地域に貢献したいです。そしていつかは自分のオリジナルブランド野菜を作りたいです。

田宮さん野菜の購入場所

現在、田宮さんの野菜は農産物直売所・農風館野見町店にて販売しています。田宮さん自慢のおいしい野菜を、ぜひ農風館でお買い求めください！





肥料と農薬

肥料や農薬、栽培管理については毎年発行する「JAたかつき銘柄米（ブランド米）栽培の手引き」に詳しく掲載しています。

◆肥料は何かよいのか？

一般的な調整型は、元肥に「化成肥料12・16・14」（マップ264号の代替品）、穂肥に「太閤」または「みのりアップV830」の施用があります。また、一発型の「けい酸加里入りセラコートR860」は追肥のいらない省力型の肥料ですが、砂質土や水もちの悪い漏水田、高温による登熟期の肥料切れが懸念される場合は、生育状況により**穂肥の施用**が必要になります。

◆箱処理剤は何かよいのか？

イネミズゾウムシ、ウンカ類やチヨウ目害虫防除には箱処理剤散布が不可欠です。また長期に効く薬剤を取り扱っていますので、本田散布回数を減らすことができます。

いもち病常発田、前年発生田には「バイゲットフェルテラゼクサロニシ粒剤」、「フルスロットル箱粒

剤」が有効です。フルスロットル箱粒剤は紋枯病にも効果があります。

病害の発生がない場合は、「フェルテラセス箱粒剤」を散布してください。

◆除草剤は何かよいのか？

通常は、田植直後散布の「**二発除草剤**」の処理で十分効果はありますが、毎年草が多くて困っている場合や砂質土や水もちの悪い漏水田では、中期剤後期剤との体系処理が必要です。

代かき後、田植まで日数がかかる場合、代かき後に「**ダッシュワンフロアブル**」を散布します。ただし、**散布した場合は、必ず7日間空けて田植してください。**（散布後7日以内で田植すると農薬使用違反となります。）**同じフロアブル剤の「サラブレッドK-Aフロアブル」と間違わないよう注意してください。**



※これまで取り扱いのあった「キマリテ1キロ粒剤」から「ワザアリ1キロ粒剤」に名称が変更となっています。適用雑草・使用時期・使用方法は同じです。

◆ジャンボタニシ防除

今年も、昨



年が暖冬だったため、越冬するジャンボタニシが多く、被害が大きくなりました。発生田では、田植後なるべく早く「**スクミノン**」を散布してください。

イネを加害するのは田植後3週間程度なので、農薬の散布は通常この1回でよいでしょう。ただし、成貝は捕殺、卵塊は水中へ掻き落とす等の作業で発生量を減らしてください。

◆斑点米カメムシ類防除

斑点米カメムシ類は粉を吸汁

し、斑点米を生させるため、水稻の重要害虫に位置づけられています。今年度も当JA管内で被害が多く、わずかな斑点米の混入でも玄米の品質低下（検査等級格下げ）につながります。



防除薬剤は「**スタークル粒剤**」または「**スタークル豆つぶ**」を出穂7〜10日後に散布するのが最も効果的です。

◆紋枯病

前年の被害株や畦畔などの雑草に菌核が形成され、越冬したものが第1伝染源となり、代かき・田植時に水面に浮上し、イネに付着し感染します。



前年発生田では育苗箱施用薬剤**フルスロットル箱粒剤**と「**モンガリット粒剤**」の2回処理を行なうことで発生を軽減できます。

箱処理剤



本田剤



営農情報

JAたかつきホームページにも営農情報を掲載しています。こちらをご覧ください。



（文責：営農指導課 甲田真一）

JAたかつき 准組合員モニター募集

～皆さまのご意見をお聞かせください～

JAたかつきでは、地域に根ざしたJAとして、准組合員の皆さまの意見を聴き、組織・事業運営に活かすことを目的に令和8年度准組合員モニターを募集いたします。

募集期間 令和7年12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

●活動スケジュール ※第2回、第3回の農業体験はご家族での参加OKです。

第1回ミーティング
令和8年5月
懇談会

第2回ミーティング
令和8年6月
農業体験
(田植え)

第3回ミーティング
令和8年10月
農業体験
(稲刈り・新米試食会)

第4回ミーティング
令和9年2月
懇談会

ミーティングは土曜日に開催します！

対象者

JAたかつきの准組合員の方(ご家族の方もご応募いただけます)
JAたかつき本店・営農センターで開催する懇談会等に参加が可能な方

モニター期間 令和8年4月～令和9年3月

募集人数

JAたかつきの地区(檜田、清水、磐手、芥川、五領、大冠、如是、三箇牧、阿武野、富田、島本)より各1名以上(合計20名程度)

特典

お米(2kg)を毎回お渡しします。

応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、本店・支店にてお申し込みください。応募用紙は、本店・支店窓口にご用意しています。

その他

応募が多数となった場合は抽選とさせていただきます。

※この活動においてJAが撮影する写真や動画を広報誌やホームページ等の広報活動・事業報告等に使用場合があります。

【お問合せ先】

JAたかつき 総務人事課 ☎072-671-5421
<https://www.ja-takatsuki.or.jp>



お子様と一緒に
参加もOK!

ご応募
お待ちしております!



農風館野見町店 生産者クラブ視察研修

▲農風館野見町店生産者クラブは12月8日、滋賀県方面への視察研修を実施し、会員31名が参加しました。タキイ種苗で育苗栽培について研修を受けタキイ研究農場も見学しました。



▲ kannな児童公園を清掃した皆さん

地域の二員として 支店職員が地域清掃に参加



▲ ヒマワリ公園を清掃した皆さん

大冠支店は、11月30日、一支店一協同活動の一環で地域の清掃活動に参加しました。これは支店が地域に根ざし地域との繋がりを深めることを目指し企画したものです。

この日、地域住民と当JA職員はヒマワリ公園とかな児童公園の2か所を手分けして、除草や清掃を行いました。ふれあい交流を深めました。



三重県の歴史と文化を 学べる博物館を見学

▲磐手地区女性会は12月3日、三重県方面への親睦旅行を実施し、会員41名が参加しました。三重県総合博物館の見学をしました。



大和平野に恩恵を与える 吉野川分水について学ぶ

▲三箇牧地区実行組合長会は12月2日、奈良県方面への視察研修を実施し、会員10名が参加しました。南近畿土地改良調査管理事務所を訪問しました。



▲樫田地区女性会は12月15日、樫田支店にて高槻市長寿介護課の職員を迎え、健康体操を実施し、会員8名が参加しました。体力測定とストレッチ体操で元気な体作りをめざしました。

年に2回の測定で 身体機能の状態を把握



今年最後のハイキングで 会員相互の親睦を深める

▲阿武野地区ハイキング友の会は12月16日、今年最後のハイキングを実施し、会員20名が親睦を深めました。



▲如是地区実行組合長会は12月3日、兵庫県方面への視察研修を実施し、会員9名が参加しました。コープこうべグループの直営農場等を見学しました。

資源循環型農業に 取り組む企業を視察

おすすわいがに
冷凍 税込価格 **6,980円**

**石臼挽き出雲そば
食べ比べ6食セット**
税込価格 **3,200円**

**真鯛・オリーブサーモン・
ぶりの3種漬け丼セット**
冷蔵 税込価格 **5,250円**

超人気グルメ 宅配倶楽部

お申し込み 2026年 2月末まで

※追加注文については、ご注文からお届けまで約10日間
程かかります。また、商品の原材料等の都合で即出荷で
きない場合もあります。

※宅配は、大阪府内に限ります。

※商品代金は、消費税・宅配料込みの
金額です。

※掲載は一例です。詳しくは右記QR
コードでアクセスしてください。



お問い合わせは本支店窓口または、
経済推進課(072-676-3279)まで

松阪鶏焼肉セット
冷凍 税込価格 **3,980円**

**黒豚ぎょうざ4種
8Pセット**
冷凍 税込価格 **4,980円**

**鈴鹿ドミニクドゥーセの店
プチカヌレギフト**
冷凍 税込価格 **3,980円**

高槻市より販売農家物価高騰対策支援事業のお知らせ

高槻市では、農業資材等の物価高騰の影響を受けている高槻市内在住の農業者の方へ農産物販売金額
に応じて支援金を交付します。令和6年に農産物販売実績のある方は申請をご検討ください。

令和6年の農産物の販売金額		支援金の額
1万円以上	10万円未満	8千円
10万円以上	50万円未満	1万5千円
50万円以上	100万円未満	3万円
100万円以上	300万円未満	4万5千円
300万円以上	500万円未満	9万円
500万円以上	1,000万円未満	15万円
1,000万円以上		45万円



- 申請期間：令和8年1月20日(火)～3月2日(月)必着
- 申請方法：申請書類を郵送で提出
(申請書は市HP、市農林緑政課窓口、JA各支店で配布)
- 宛 先：〒569-0067 高槻市桃園町2番1号
高槻市 農林緑政課 支援金担当 宛



問い合わせ先：072-674-7402(高槻市 農林緑政課 支援金担当)

茨木税務署からの確定申告に関するお知らせ

スマホとマイナポータル連携でもっと便利に！確定申告書等作成コーナーをご利用ください！！

必要なもの

- ☑ マイナンバーカード※
- ☑ マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はICカードリーダー)
- ☑ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



マイナポータル連携を行うことで、給与・ふるさと納税・医療費等を自動入力することができます。

マイナポータル連携の事前準備の完了後は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成し、スマートフォンとマイナンバーカードを使用してe-Taxで確定申告することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

マイナポータル連携の詳細はこちら！



確定申告書等作成コーナーはこちら！



令和7年分の確定申告期限及び納期限

税 目	確定申告期限 及び 納期限	振替納税をご利用の方の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
贈与税	令和8年3月16日(月)	ご利用いただけません
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

土地所有の皆さんへ

廃棄物の不適正処理にご注意を！

資材置場や作業場の名目で貸した土地に産業廃棄物が山積みになされたり、自分の土地に産業廃棄物が気づかないうちに不法投棄されたりして、土地所有者が多額の費用を負担して撤去を余儀なくされるケースが後を絶ちません。土地所有者や、管理を委任された不動産業者等が、法に基づく廃棄物撤去等の命令の対象となることもあります。

このような事態を防ぐため・・・

- ・土地を貸す際は、相手が十分に信用できる人物であることを確認しましょう！
- ・契約書に土地の使用条件を明記しましょう！
- ・土地を貸した後も、定期的な見回りや防犯カメラの設置などにより監視を徹底しましょう！
- ・廃棄物が搬入された場合には貸借人に対し速やかに撤去を求めましょう！



資産管理情報

暗号資産の相続税について

新年明けましておめでとうございます。本年は、丙午の年です。丙午の年は、情熱と推進力にあふれ大きな飛躍や成長のチャンスをもたらす年とされているそうですので、皆様にとつて飛躍の一年となりますよう祈念いたします。

さて今回は、暗号資産の相続税についてです。暗号資産と聞かれると怪しいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、暗号資産とは、インターネット上でやりとりされるデジタル財産のことをいいます。代表的なものとしては、ビットコインやイーサリアム等です。

一般的に相続等で取得した資産の評価は、財産評価基本通達に基づいて評価をしますが、暗号資産は具体的な評価方法が定められておりません。従いまして財産評価基本通達に定める評価方法に準じて評価することになります。

その評価方法は、①活発な市場が存在する場合には、取引を行っている暗号資産交換業者が公表する課税時期の取引価格で評価をします。またそれ以外にも、暗号資

産交換業者が公表している売却価格で評価してもよいとされています。

②活発な市場が存在しない場合には、客観的な交換価値を示す一定の相場が成立していないと考えられるため、その暗号資産の性質、取引実態等を勘案して個別に評価をします。

また、暗号資産は、使用時にパスワードを使用します。パスワードがわからなくても亡くなられた方(以下「被相続人」といいます)が暗号資産を保有していた事実があり、暗号資産に市場価値がある場合には相続税の課税対象になります。よって、暗号資産を保有されている場合には、パスワード等を事前に相続人に伝えるなどの管理をしておく必要があるかと思えます。また、パスワード等の伝え忘れを防ぐ為に生前にご自身で売却することを検討されてもよいかもしれません。

相続等により取得した暗号資産を相続人等が売却し、売却価額と取得価額を差し引いて利益が生じた場合には、原則として雑所得に

該当し所得税が課税されます。相続等により取得した不動産や有価証券等を相続税の申告期限の翌日から3年以内に売却した場合に、取得費加算の特例の適用ができません。しかしながら、暗号資産を売却した場合には、雑所得に該当するため取得費加算の特例の適用はできません。譲渡所得に限られた特例となりますのでご注意ください。

また最近増えてきましたICOCA等にチャージされている電子マネーも現金と同様に評価されるため相続財産に含まれますのでご注意ください。

税理士 谷丸 幸子

2月の相談日のお知らせ

税務相談

2/25(水)

午前10時～午後4時
税理士 谷丸 幸子氏

法律相談

2/18(水)

午後1時～午後4時
弁護士 西澤 真介氏

◆予約制となっていますので、あらかじめ下記までお申し込みください。

資産保全センター 業務委託 高槻コープサービス(株)
高槻市野見町4-1 電話 072(672)8138

「新年のあいさつ」

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

当社では、従来より開催しております税務相談会に加え、新たに法律相談会も開催しております。さらに、土地の売却・購入、ご自宅の新築・リフォーム・賃貸住宅の建築など幅広く不動産活用に関するご相談を承っております。

本年も、JAたかつきの組合員の皆さまの資産保全のお役に立てるよう一層相談業務の充実にも努めてまいりますので、お気軽にお問合せください。



お問い合わせは、高槻コープサービス株式会社(072-672-8138)までお願いいたします。

高槻コープサービス株式会社
からのお知らせ



感想

川柳

要望

etc

おたより ポスト

読者のみなさまからの
お便りをご紹介します。



清福寺町のNさん

・二百余年の謂れを伝え注連作
・注連作妣の手擦の木槌もて
・亡き友のアルバム探れば霜の声
・堆く檜葉積む斎庭淑気満つ
・天領に酒の神あり初詣
・初蹴鞠鞠長息を整ふる
富田地区 北村千代子さん

おめでとうございます!



寺田義弘さんが農事功績者表彰受章

当JAの組合員、寺田義弘さんが、大日本農会より令和7年度農事功労者として緑白綬有功章を受章しました。これは先進的な施設イチゴ経営や地域の生産農家組織のリーダー的役割、地域振興や担い手育成への貢献が評価されたものです。



おたより大募集!

読者のみなさまからの「おたより」川柳、絵ハガキ等を募集します。テーマや形式は自由です。本誌の感想や要望も左記のふれあい課までお送りください。

応募方法

Eメールかハガキ又はFAXで住所、電話番号、氏名ペンネームまたは匿名での投稿可、年齢、性別をご記入のうえ応募ください。

基本的に原文のまま掲載しますが、割愛・補正させていただく場合がございます。また、お送りいただいたものは、返却いたしませんのでご了承ください。

【Eメール】

fureaika@takatuki.jaosk.jp
件名は「おたより募集係」

【ハガキ】

〒569-0071
高槻市城北町1-15-8
JAたかつき 総務部
ふれあい課

【FAX】

072-675-9955



家の光

IE no HIKARI

「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を柱に
「人生100年時代」の元気づくりを応援していきます!

読者に寄り添い
より身近で活用しやすく

誌名	定価(税込) ※毎号統一価格
家の光	900円

JAグループ 家の光協会
お申し込みはお近くのJAへ

TEL 03-3266-9039

〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11
https://www.ienohikari.net/

年金個別相談会

左記の日程で社会保険労務士による年金個別相談会を実施します。予約制となっておりますのでお気軽に窓口・渉外担当者にお申し付けください。

年金個別相談会

開催日	1月17日(土)
開催支店	三箇牧支店
電話番号	072-677-1606
時間	10時～15時

※「ねんきん定期便」、「年金請求書」などの年金に関する資料をお持ちください。

ふれあい農業塾

野菜栽培講座のご案内

毎年いろんな野菜栽培に挑戦しているが、なかなかうまくいかない。また、野菜栽培をはじめたが、どうしたらいいのかわからない。といった悩みにこたえるために「野菜栽培講座」を4回に分けて開講します。

今回は、トマト・ナス・キュウリなどの春・夏野菜づくりの講座です。多数の方々のお申し込みを待ちしています。

主な内容	開催日程
野菜づくりの基礎知識 (土づくりと病害虫防除)	1月24日(土)
春夏野菜の種類と 作付け計画	2月14日(土)
果菜類(ナス科・ウリ科 等)の整枝と肥培管理	3月14日(土)
実習(施肥・畦立て・定植等)	4月11日(土)

いずれも午後1時30分～3時
(内容によっては若干延長することがあります。)

【開催場所】

総合営農センター内

農業研修センター(高槻市野田)

【講師】 営農指導課職員

【定員】 30名

【受講料】 2,000円(4回分)

【お申し込み方法】

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記し、Eメールかハガキ、FAXでお申し込みください。

【お問い合わせ】

☎ 671-1234

営農経済部 営農指導課
(ふれあい農業塾)

【メール】

einousidouka@takatuki.jaosk.jp
件名は「農業塾申込」

【ハガキ】

〒569-0013
高槻市野田四丁目30番10号
JAたかつき総合営農センター
ふれあい農業塾

【FAX】

072-671-2110



おこわり

今月号より、ふれあいの発行日が毎月10日に変更となりました。変更に伴い毎月掲載しております「JAたかつき日誌」と「わたしたちのJAたかつき」は現行より1ヶ月遅れての掲載となり、12月の情報は2月号に掲載します。ご理解とご協力をお願いいたします。



月刊ふれあい／1月号(令和8年1月10日発行)

発行・高槻市農業協同組合
高槻市城北町一丁目十五番八号

電話(〇七二)六七一一五四二二(代表)
発行責任者 森本 茂



みんなの新しい一歩が、
ウマくいきますように。

 JAバンク

ふれあい・ときめき
たわわなみのり

 JAたかつき

<https://www.ja-takatsuki.or.jp>

本店営業課 ☎ 671-5426
樫田支店 ☎ 688-9424
清水支店 ☎ 688-0055
原支店 ☎ 689-0778
真上支店 ☎ 685-0986
磐手支店 ☎ 685-5876

芥川支店 ☎ 683-5821
芥川東支店 ☎ 682-0056
五領支店 ☎ 669-3621
大冠支店 ☎ 675-0301
大塚支店 ☎ 672-0850
如是支店 ☎ 696-1888

芝生支店 ☎ 677-1694
三箇牧支店 ☎ 677-1606
唐崎支店 ☎ 678-1331
阿武野支店 ☎ 694-0268
富田支店 ☎ 696-0021
島本支店 ☎ 075(961)0080

総合営農センター ☎ 676-3279
緑彩館センター店 ☎ 671-1330
緑彩館清水店 ☎ 687-1860
農風館かしだ店 ☎ 688-9601
農風館野見町店 ☎ 676-3606
高槻コープサービス機 ☎ 672-8138